

議員氏名：渡辺 訓任

議案番号：陳情第6号

案 件 名：ウォータースタンドについて

討論内容：

私は、陳情第6号について採択の立場で討論いたします。

陳情者は、学校における冷水機の設置を求めておられますが、私は、町民の水を飲む権利ということを考えます。この間、町施設のあちこちにあった冷水機が撤去されています。庁舎玄関脇、現在の町民センター、町民体育館運動場も、冷水機が給水機に置き換えられています。ラディアンは2台ございますが、1台が故障中です。

当初、冷水機撤去の理由は、当時の機械は水をためて冷やすもので、衛生的に管理するのが難しいとのことでしたが、その後、冷水機の設置については何度か要望してきましたが、進んできませんでした。現在の給水機も、マイボトルやマイカップを持たない場合は使うことができません。庁舎に来て水を飲みたければマイボトルを持ってこい、なければ自動販売機で飲物を買えということではなく、現在の給水機でも、町の施設なら喉が渴いたら何を持ってなくても水が飲めるという、町民の権利の1つを保障する工夫が必要ではないかと考えます。

特にこの猛暑が今後も続いていくと考えられる中、子どもたちの願意は当然であります。願いは当然であります。そしてまた、町の施設では、冷たい水を飲むことができると。こういうことを併せて考えていただく、このことを求めて討論いたします。